

特許戦略計画関連問題ワーキンググループにおける検討課題等について

1. ワーキンググループの位置付け

産業構造審議会知的財産政策部会第8回特許制度小委員会（平成15年5月9日）において、特許戦略計画の検討状況並びに、今後本小委員会で更なる検討課題について戦略WGを設置することについて了解が得られた。

2. 特許戦略計画関連問題ワーキンググループにおける検討課題

特許戦略計画関連問題WGでは、「特許戦略計画」、「知的財産推進計画」、及び「特許法等の一部を改正する法律案」に対する附帯決議」等で検討すべきとされている課題を中心に、迅速かつ的確な特許審査に資する制度の見直し等について検討を行うこととする。

3. 検討内容（案）

第1回 迅速かつ的確な特許審査の意義

迅速かつ的確な特許審査による、出願人のメリット、第三者のメリット、我が国全体としてのメリットは、それぞれどのようなものか。

第2回目以降

補正制度の見直し、分割時期の制限の緩和、弁理士への期待、先行技術調査前置制度等について、順次検討。

今後の特許制度小委員会の検討体制

特許制度小委員会

職務発明規定の見直しを中心に当面議論、下記WGの審議内容については審議の進捗を見て適宜報告・審議。

特許戦略計画関連問題WG(新規)

「特許戦略計画」、「知財推進計画」における検討項目など更なる課題について集中的に審議。

実用新案制度WG

実用新案制度の在り方について集中的に審議。